

クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会 (第2回) 議事要旨

1 日時 平成21年7月28日(火) 10:00~12:00

2 場所 中央合同庁舎第2号館 総務省10階 第1会議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

有馬 啓修(阿部構成員代理)、伊勢 幸一、井出 浩三、江崎 浩、榎本 洋一、梶浦 敏範、唐木 眞、北村 友朗、楠 正憲、後藤 滋樹、佐久間 洋、佐々倉 秀一、椎野 孝雄、森 純一(菅構成員代理)、平野 高志、藤田 一夫、前田 洋子

(2) 総務省

桜井 総合通信基盤局長、利根川 官房審議官、山田 総合通信基盤局総務課長、淵江 事業政策課長、安藤 情報流通振興課長、高村 事業政策課課長補佐、西野 情報流通振興課課長補佐

4 議事内容

(1) 構成員からのプレゼンテーション

(2) ワーキンググループ第一次報告について

(3) その他

5 議事要旨

【構成員プレゼンテーション】

- 楠構成員より資料2-1「クラウドコンピューティングと Windows Azure の取り組み」を説明。
- 伊勢構成員より資料2-2「株式会社ライブドア クラウドコンピューティングへの取り組み」を説明。

【WG第1次報告】

- 江崎座長代理(WG主査)及び事務局より資料2-3「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会 ワーキンググループ第一次報告」を説明。

主なやりとりは以下のとおり。

- 構成員
日本国内にデータを保管すべきとしているが、これでは世界各国が同様の囲い込みを行うだけであり、結局、日本のデータセンターは国内の需要しか満たせないだろう。
むしろ、国内・国外に関わらず、日本のデータセンターを安心して利用して貰えるような方策を検討すべきと考える。
- 構成員
ビジネスリスク・カントリーリスクを考えた場合、同じ内容のデータを国内と海外に同時に保管することが考えられる。WGでは、国内のみにデータを保管するのではなく、グロー

バルにデータを保管した上で、最低限、ビジネスに利用するデータは国内で保管することが重要であるとした。

○ 事務局

どこにデータを保管するかを考えた時、サービス提供者とエンドユーザーの二つの視点があり、どちらの立場でもデータセンターは自らの近くに存在することが望ましい。

すなわち、日本のサービス提供者によるサービスは国内のデータセンターから発信され、日本のエンドユーザーが利用するサービスは提供者の国籍に関わらず国内から提供されるのが理想。

○ 構成員

報告の方向性については了解した。

本報告の主旨は、国内の蓄積データの増加と考えてよろしいか。

○ 構成員

データセンターやクラウドコンピューティングを活用して、いかに国内企業の国際競争力を高めていくかという産業活性化策を検討するものであり、国内のデータ量の増加はその結果として現われてくる可能性がある。

○ 構成員

クラウドコンピューティングの中で、パブリッククラウドのみを取り上げ、プライベートクラウドを除外したのは何故か。

○ 構成員

プライベートクラウドは、サービス提供者が自身のアセット（資産）を利用するものであり、パブリッククラウドは第三者が運用しているアセットを利用するものである。

WGでは、当然、双方に課題があるだろうと考えているが、今の段階で手を広げることはせず、パブリッククラウドに注力すべきとの議論がなされた。

○ 構成員

（資料2-3 P35）地球温暖化対策の観点からは、国内のデータセンターは他が消費する電力を肩代わりし、国内のCO₂を効率よく削減していることをアピールする必要があるのではないか。

また、（同 P37）国内のデータセンター利用のメリットのアピールについても、最近の食品業界の「地産地消」や海外での日本食品の高評価を考えると、日本のデータセンターをアピールしていく意味はある。

最近では、野菜や加工食品のCO₂量を表示するカーボンフットプリントが食品業界で話題になっている。これを情報サービスに表示させることで、国内データセンターの電力利用の効率性をアピールできるかもしれない。

○ 構成員

地球温暖化対策については、議論の基となる具体的なデータが必要と考えている。皆様にもご協力をいただき、実態に基づいたデータを出しながら、国内のデータセンターの活用によるCO₂削減等への貢献を記載していきたい。

国内のデータセンターが、海外データセンターとの競争の中でどれ程のコストとクオリティを発揮できるかという点まで議論できれば良いと思う。

○ 構成員

日本のデータセンターのスペックが上手く伝わっていない部分があり、使ってみないとその良さが分かりにくい。

○ 構成員

クラウドコンピューティングを想定すると、都市も地方も利用状況に大差ないと考えるが、データセンターの活性化では、利用状況や問題点の所在等、都市と地方で多少異なる点が出

てくるのではないか。その先は、今後、どのように議論を進めるのか。

○ 構成員

東京と地方のCO₂排出規制の厳しさの違い等、都市と地方の差異はすでに顕在化し始めている。また、地方にデータセンターを設置した場合に技術的サポートがどこまでできるかも問題となる。

○ 構成員

報告の中で記載されているとおり、著作権の問題や国の庇護の限界、機器や土地の条件の関係で米国にデータセンターが建設され、情報が集中していく状況下である。

今後、国から国内事業者へ積極的な広報活動を促す等の具体的な指示を行い、エンドユーザーには海外事業者の宣伝するメリットのみに捉われないよう喚起するといった取組の必要性についても記載していくべき。

○ 構成員

日本にデータを置く需要はあると思っており、当社でも「Hotmail」の日本人向けサービスの日本への移行を進めている。米国やシンガポールにデータセンターが集中する理由は、報告の中にもあるようにコストの問題と制度的な問題がある。後者については、大きなデータを扱う検索等について先般の著作権法改正により手当されたが、UGC & CGMには未だにリーガルリスクが存在する。

諸外国のデータ保護主義は、10年以上前から制度が進展しており、振興政策としての優遇措置だけではなく、自国にデータを置くことも規律している。このような国際的な動きを踏まえた中で、日本はコストの問題をどう解決するか、諸外国の規制に対してどのような態度を取っていくのかという点が重要である。

○ 構成員

(資料2-3 P37)「インターネット上のサービス利用者に対して、サービス利用が「契約行為である」ことを認識させつつ」とあるが、契約の相手方が誰であるかまで、きちんと把握している状況と考えてよいのか。消費生活相談における情報通信の相談は、事業者の連絡先がメールのみで連絡がつかないという相談が多いため、最低限、契約の相手方が特定できて、やり取りが可能であることが必要である。

○ 構成員

エンドユーザーとの契約関係については、まだ十分な整理はできていない。ご指摘の点については、課題の一つとして取り上げていきたい。ユーザーデータが海外に預けてであると保護できない恐れがあるので、国内に預けておくのが良いという議論がされたところ。

○ 構成員

データセンターの機能・設備はどの事業者でも変わらない。そこで、データセンター上でのサービスで国際競争力を付けて、海外のサービス提供者を誘致するといった議論はされなかったか。

○ 構成員

アセット以外の部分で差別化できる技術の話はまだ出ていない。例えば、通信事業者とデータセンターで言えば、両者間の規制の存在、ルール作成の必要性や独占禁止の議論が想定されるが。

○ 構成員

今後の方針として、もう少し議論の対象を考えたほうが良いと思う。インフラストラクチャのレイヤーだけを議論するのは如何なものか。データセンターのレイヤーは、企業システムの10%程度のコストしかかかっていない。データセンター上のどのレイヤーに利用者が付加価値を見出すのかを想定した上で、課題解決に向けたビジネスシナリオを描く、という形をとれば方向性が見えてくるのではないか。

○ 構成員

議論でのインフラストラクチャの優先度は保持したいと思う。その上で次の方向性として、戦略的に我が国のプレイヤーのシナリオを作ることができればよいと思う。その際には、国内の事情に合わせた戦略ではなく、グローバルな視点での戦略が求められる。

【WG報告了承】

「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会 ワーキンググループ第一次報告」は本検討会において了承され、引き続きWGにおいて検討を進めていくこととされた。

6 今後の予定

次回会合は11月開催を予定し、詳細については追って事務局より連絡することとした。

以 上